

知っ得情報プラザ



「あなたは、マナーやルールを守っていますか」 いつでもクリーンな港や海にしよう！！

港湾課からのお知らせ

クリーンな環境づくりに向けて、みなさんのご協力を願います。

留萌港は貿易港として石炭・原木・セメント・石油製品等、多くの貨物が入り出しています。また、1年を通じて釣りが楽しめるポイントとして、釣り愛好者の方々に大変親しんでいただいています。

ほかに、黄金岬には落日を見たり、カニ取りをするなど多くの方が訪れています。

しかし、最近、ごみの不法投棄が目立って多くなり、保管貨物が大便・小便によって汚されるという被害があとをたない状況となっています。

今後、このような状況が続いた場合、岸壁区画フェンス出入口のゲートを閉じることも検討しなければなりません。

一人ひとりがマナーやルールを守り、港や海を汚さないよう心がけましょう。

市・港湾課
☎42・4272(直通)



『保険料を納めて、豊かな老後をおくりましょう』

市民課国民年金係からのお知らせ

今月は国民年金発強調月間です

Q 国民年金の請求はどこすればいいのですか？

A 老齢・障害・遺族基礎年金の請求は下記【表1】のところで行っていきます。

Q 65歳からの老齢基礎年金はいくらぐらい支給されるのでしょうか？

A 老齢基礎年金の額は、保険料の納付期間、免除期間、加入可能年数をもとに計算されます。

【表2】
また、保険料は、どれだけ保険料を納めた期間があるかによって異なります。【表3】

市・市民課国民年金係
☎42・1805(直通)
北海道社会保険事務局留萌事務所
☎43・7211

老齢・障害・遺族基礎年金の請求は下記のところで行っています。【表1】

こんなとき	種別	届出先
65才になったとき	第1号被保険者期間のみ (自営業、農林漁業者、無職、学生など)	市役所
	第3号被保険者期間のある方 (厚生・共済年金の加入者に扶養されている配偶者)	社会保険事務所
障害になったとき	初診日が第1号被保険者期間のとき 20歳前に障害になったとき	市役所
	初診日が第3号被保険者期間のとき	社会保険事務所
死亡したとき	死亡した日が第1号被保険者期間の場合	市役所
	死亡した日が第3号被保険者期間の場合	社会保険事務所

計算式【表2】

$$794,500円 \times \frac{\text{保険料納付月数} + (\text{全額免除月数} \times 1/3) + (\text{半額免除月数} \times 2/3)}{\text{加入可能年数} (40年) 480月} = \text{年金額}$$

老齢基礎年金額の事例表【表3】

事 例	年 額
40年(480月) 保険料納付(第3号被保険者期間含む)の場合	794,500円
30年(360月) 保険料納付(同上) 未納10年(120月)の場合	595,900円
25年(300月) 保険料納付(同上) 全額免除9年(108月) 半額免除5年(60月)の場合	622,400円
40年(480月) 全額免除を受けた場合	264,800円
40年(480月) 半額免除を受けた場合	529,700円

一口メモ

平成17年4月から特別障害給付金制度が始まっています。

国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情により障害基礎年金等を受給していない障害者の方を対象とした福祉的措置として、特別障害給付制度が創設されたものです。

支給対象となる方
・平成3年3月以前の国民年金任意加入者であった学生
・昭和61年3月以前の国民年金任意加入者であった被用者(厚生年金、共済年金等の加入者)の配偶者であって、国民年金に任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1・2級の障害に該当する方

支給額は
1級障害該当(月額) 5万円
2級障害該当(月額) 4万円

詳しくは留萌市役所市民課国民年金係にお問合せください。
☎42・1805(直通)



オータムジャンボ宝くじ
今年の秋も早い者勝ち
9月26日(月)から10月11日(火)まで発売! 抽せん日は10月14日(金)

財団法人全国市町村振興協会

「もだんてい」の講演会を開催します

日時 10月17日(月)
午後7時~午後8時30分

- 日時 10月17日(月) 午後7時~午後8時30分
- 場所 留萌産業会館
- 講師 郷土史研究家 高橋明雄氏
- 演題 「鯨場民俗誌について」
- 受講料 500円

財団法人留萌文化振興協会
☎43・0099

編集・発行

留萌市企画財政部企画調整グループ
広報もいへのお問合せ

〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地『広報もい』係
☎0164-42-1809 / FAX0164-43-8778
ホームページ <http://www1.sphere.ne.jp/rumoi/>
E(電子)メールアドレス rumoi@seagreen.ocn.ne.jp

クイズの応募方法

「答え、意見・要望、氏名、住所、性別、職業、電話、電子メールアドレス」を記入し、ハガキ、電子メール、FAXで上記まで送ってください。応募者の中から抽選で5名に『商品券』が当たります!!応募期限は10月25日です。

●人の動き●平成17年8月末現在、()は前月比

人	男	女	世帯
27,365(+7)	13,305(+1)	14,060(+6)	12,883(+11)

2005年10月号 / 通巻571号 印刷 / 留萌印刷株式会社
この広報誌は、再生紙を使用しています

輸送繁忙期です。笑顔で安全運転を心がけましょう。